

ヒト下垂体性性腺刺激ホルモン剤 HMG注射用75IU「フェリング」、HMG注射用150IU「フェリング」 の「効能又は効果、用法及び用量」追加のお知らせ

フェリング・ファーマ株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：津村 重吾、以下「フェリング・ファーマ」）は、2022年8月24日に、ヒト下垂体性性腺刺激ホルモン剤 注射用ヒト下垂体性性腺刺激ホルモン HMG注射用75IU、同150IU「フェリング」につきまして、「生殖補助医療における調節卵巣刺激」の効能又は効果を取得いたしましたのでお知らせ致します。この度の効能又は効果の追加は、一般社団法人日本生殖医学会からの要望を踏まえ、「不妊治療において使用されている医療用医薬品の適応外使用に係る取扱いについて」（令和3年7月30日付、医政研発0730第1号・薬生薬審発0730第4号）に準じて、「適応外使用に係る医療用医薬品の取扱いについて」（平成11年2月1日付、研第4号・医薬審第104号）に基づき2022年2月に公知申請を行い、本日付で承認されたものです。弊社では引き続き、拳児希望のご夫婦、並びに医療関係者の皆様に貢献できるよう努力してまいりますので、今後とも尚一層のお引き立てを賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

■ 今回追加された効能又は効果、用法及び用量

効能又は効果	用法及び用量
生殖補助医療における調節卵巣刺激	通常、卵巣刺激ホルモンとして150又は225単位を1日1回皮下又は筋肉内投与する。患者の反応に応じて1日450単位を超えない範囲で適宜用量を調節し、卵巣が十分に発育するまで継続する。

「禁忌」を含む「使用上の注意」の詳細につきましては最新の製品添付文書・電子化された添付文書（電子添文）をご参照ください。